

姫路市住宅計画懇話会開催要領

1 目的

姫路市住宅計画懇話会（以下「懇話会」という。）は、姫路市住宅計画の策定について、関係者から意見、助言等を求めるために開催する。

2 検討事項

懇話会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 姫路市の住宅及び住環境を取り巻く状況
- (2) 姫路市の住宅政策
- (3) 市営住宅の整備及び管理
- (4) その他姫路市住宅計画の策定について必要な事項

3 構成員

懇話会は、別表に掲げる者をもって構成する。

4 運営

- (1) 懇話会に座長を置き、市長が指名する。
- (2) 座長は、懇話会の会務を総理する。
- (3) 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。
- (4) 懇話会の会議は、市長が招集する。
- (5) 座長は、懇話会での検討に必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 その他

- (1) 懇話会の庶務は、住宅課において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が懇話会に諮って定める。

附 則

- 1 この要領は、令和7年6月1日から施行する。
- 2 この要領は、令和8年3月31日をもってその効力を失う。

別表

姫路市住宅計画懇話会構成員

氏名	所属	備考
安枝 英俊	兵庫県立大学環境人間学部	
太田 尚孝	兵庫県立大学環境人間学部	
森原 紳太郎	兵庫県宅地建物取引業協会姫路支部	
高井 由美	全日本不動産協会兵庫県本部姫路支部	
森澤 理恵子	兵庫県建築士会姫路支部	
福間 章代	姫路市社会福祉協議会	
前田 俊文	中播磨県民センター（姫路土木事務所）	
田中 英男	公募市民	
高杉 優里	公募市民	